

令和元年8月9日開会  
令和元年8月9日閉会

# 令和元年8月鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



令和元年8月 鳥取県西部広域  
行政管理組合議会臨時会会議録

議事日程

令和元年8月9日 午後1時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第 5 号 専決処分について（鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 議案第 6 号 鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 号 鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8 号 令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回）
- 第 5 報告第 1 号 議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）

本日の会議に付した事件

議事日程第1～第5

出席議員（15人）

1番 今城 雅子 2番 国頭 靖 3番 石橋 佳枝

4番	戸田 隆次	5番	三鴨 秀文	6番	中田 利幸
7番	渡辺 穰爾	8番	柊 康弘	9番	足田 法行
10番	井藤 稔	11番	杉谷 洋一	13番	幸本 元
14番	山本 芳昭	15番	小谷 博徳	16番	上原 二郎

~~~~~

**欠席議員（ 1人）**

12番 秦 伊知郎

~~~~~

**説明のため出席した者**

管理者	米子市長	伊木 隆司	副管理者	境港市長	中村 勝治
副管理者	日吉津村長	中田 達彦	〃	大山町長	竹口 大紀
〃	伯耆町長	森安 保	〃	日南町長	中村 英明
〃	日野町長	埴田 淳一	〃	江府町長	白石 祐治
〃	米子市副市長	伊澤 勇人			
事務局長		神庭 千秋	消防局長		藤山 史郎
事務局次長兼総務課長		三上 洋	事務局次長兼環境資源課長		隠樹 千佳良
消防局次長兼総務課長		赤川 紀夫	事務局施設工事課長		板井 寛典
消防局予防課長		安達 憲吾	消防局警防課長		多田 儒司
消防局指令課長		細田 恵誠	会計管理者		針田 智子
事務局総務課長補佐兼 入札財政担当課長補佐		伏野 哲彦			

~~~~~

## 事務局の職員

書記 堀尾 周作 書記 細田 壮一郎

~~~~~

## 午後1時00分開会

**○議長**（渡辺穰爾） これより、令和元年8月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

## 諸般の報告

**○議長**（渡辺穰爾） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。秦議員から、都合により本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告を申し上げます。次に、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、御了承願います。次に、監査委員から報告がございました例月出納検査の結果につきましては、お手元にその写しを配布しておりますので御了承願います。なお、本日の議事日程は、お手元に配付しております日程書のとおり行いたいと思います。次に、議会閉会中に、日吉津村議会選出 山路議員、日南町議会選出 村上議員、日野町議会選出 小谷議員は、任期満了となられましたので、御報告をいたします。また、議会閉会中に、江府町議会選出 川上議員から議員の辞職願が提出されましたので、地方自治法第292条において準用する同法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、御報告をいたします。この際、新しく本組合議会議員となられました議員を御紹介いたします。日吉津村議会選出 井藤議員。

**○井藤議員** はい。

**○議長**（渡辺穰爾） 日南町議会選出 山本議員。

**○山本議員** はい。

**○議長**（渡辺穰爾） 日野町議会選出 小谷議員。

**○小谷議員** はい。

**○議長**（渡辺穰爾） 江府町議会選出 上原議員。

○**上原議員** はい。

○**議長**（渡辺穰爾） 以上のとおりであります。それでは、井藤議員から自席において、御挨拶をお願いいたします。

○**井藤議員** 失礼します。一言御挨拶申し上げます。日吉津村議会から、このたびの統一選挙後、選出になりました井藤でございます。この西部広域議会は初めてでございます。何もなかなかわかりませんが一生懸命やりますので、ひとつ御指導御支援いただきますように、よろしくお願い致します。

○**議長**（渡辺穰爾） 次に、山本議員からお願いいたします。

○**山本議員** 失礼いたします。日南町議会から参りました、山本芳昭と申します。何分初めてでございますので、御指導のほど、よろしくお願い致します。

○**議長**（渡辺穰爾） 次に、小谷議員お願いいたします。

○**小谷議員** 日野町議会議長の小谷博徳と申します。本議会２期目でございますが、初心に返りまして尽力をしたいと思いますので、御指導のほど、よろしくお願い致します。

○**議長**（渡辺穰爾） 次に、上原議員お願いいたします。

○**上原議員** 江府町の上原二郎です。非常に大事なことをやる場所だと考えております。一生懸命やります。よろしくお願い致します。

○**議長**（渡辺穰爾） 次に、議会閉会中に組合議会委員会条例第５条第２項の規定により、議会運営委員に幸本議員、小谷議員を、総務・消防常任委員に井藤議員、小谷議員、上原議員を、民生・環境常任委員に山本議員を、ごみ処理施設等調査特別委員に山本議員、上原議員を、予算審査特別委員に井藤議員、山本議員、小谷議員、上原議員を指名し、選任いたしましたので、御報告をいたします。なお、議会閉会中に開催されました議会運営委員会及びごみ処理施設等調査特別委員会におきまして、それぞれ副委員長の互選が行われました結果、議会運営委員会副委員長には小谷議員が、ごみ処理施設等調査特別委員会副委員長には山本議員が決定いたしました旨の届け出がありましたので、御報告をいたします。次に、新たに、本組合副管理者となられました中田副管理者を御紹介いたします。それでは、中田副管理者、御挨拶をお願いいたします。

○**中田副管理者** 失礼いたします。４月２７日から日吉津村長をさせていただいております中田と申します。皆さんと協力して頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

~~~~~

## 第１ 議席の指定

○**議長**（渡辺穰爾） それでは、日程第１、議席の指定を行います。先ほど、御紹介いたしました新議員の議席は、組合議会会議規則第３条第１項の規定により、１０番に井

藤議員を、14番に山本議員を、15番に小谷議員を、16番に上原議員を指定いたします。

~~~~~

## 第2 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、組合議会会議規則第54条の規定により、4番 戸田議員及び16番 上原議員を指名いたします。

~~~~~

## 第3 会期の決定

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時議会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定をいたしました。

~~~~~

## 第4 議案第5号～議案第8号

~~~~~

## 第5 報告第1号

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第4、議案第5号から議案第8号までの4件、並びに日程第5、報告第1号、以上5件を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○管理者（伊木隆司） 議長。

○議長（渡辺穰爾） 伊木管理者。

○管理者（伊木隆司） ただいま御上程をいただきました、議案第5号から議案第8号までの4議案、及び報告第1号につきまして御説明を申し上げます。初めに、議案第5号は、鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてございまして、本組合の一般職の職員の給与に関して、準拠す

ることとしている、米子市一般職の職員の給与に関する条例が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございまして、3月15日付で専決処分いたしましたものでございます。次に、議案第6号は、鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてございまして、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行による工業標準化法の改正等に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。次に、議案第7号は、鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定についてございまして、国の地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、消防事務に関する標準手数料が改正されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。次に、議案第8号は、令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の第1回の補正予算でございまして、今回の補正は、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者の方々が、自宅以外でも消防への通報を可能とする「NET119緊急通報システム」の導入に係る経費を、常備消防費に追加計上するものでございます。次に、この歳出に対します歳入でございしますが、市町村負担金と県支出金をそれぞれ増額いたしております。その結果、歳入、歳出それぞれ、108万1,000円を増額し、補正後の予算総額を52億4,116万8,000円といたしております。続きまして、報告第1号は、法律上、組合の義務に属する公務中の事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の委任による専決処分を行ったものでございます。なお、事故の概要、損害賠償額等の詳細につきましては、お手元の専決処分書のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。以上、各議案及び報告につきまして御説明を申し上げます。御審議をよろしくお願いいたします。

**○議長**（渡辺穰爾） これより5件に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○議長**（渡辺穰爾） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております4件の議案のうち、議案第8号は、予算審査特別委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○議長**（渡辺穰爾） 御異議なしと認め、そのように決定をいたします。なお、そのほかの3件の議案につきましては、お手元に配付しております付託区分表のとおり、総務・消防常任委員会に付託をいたします。委員会審査のため暫時休憩をいたします。

午後1時12分 休憩

## 午後 3 時 2 4 分 再 開

○議長（渡辺穰爾） 休憩前に引き続き、会議を開きます。この際、御報告いたします。先ほど、休憩中に開催されました総務・消防常任委員会におきまして、委員長の互選が行われました結果、小谷議員が決定した旨の届け出がありましたので御報告いたします。また、同じく休憩中に開催されました予算審査特別委員会において、足田副委員長の辞任が許可されたことに伴う副委員長の互選が行われました結果、幸本議員が決定した旨の届け出がありましたので御報告をいたします。これより、4件の議案について、各委員会の審査報告を求めます。初めに、総務・消防常任委員会の審査報告を求めます。小谷委員長。

○小谷委員長 議長。

○議長（渡辺穰爾） 小谷委員長。

○小谷委員長 総務・消防常任委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案3件について、先ほど委員会を開き審査をいたしました結果、まず、議案第5号、「専決処分について（鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」は、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。次に、議案第6号、「鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。最後に、議案第7号、「鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で審査報告を終わります。

○議長（渡辺穰爾） 次に、予算審査特別委員会の審査報告を求めます。中田委員長。

○中田委員長 予算審査特別委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案1件について、先ほど委員会を開き審査いたしました結果、議案第8号、「令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回）」については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で審査報告を終わります。

○議長（渡辺穰爾） 以上で、委員長の報告は終わりました。それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） 別がないものと認め、討論を終結いたします。これより4件の議案を順次採決いたします。初めに、議案第5号、「専決処分について（鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」を裁決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。本件については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり承認されました。次に、議案第6号、「鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を裁決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。次に、議案第7号、「鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を裁決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。次に、議案第8号、「令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回）」を裁決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉 会

○議長（渡辺穰爾） 以上で、本臨時会に付議された事件は、全て議了いたしました。

これをもって、令和元年 8 月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。  
御苦労様でした。

**午後 3 時 3 0 分 閉 会**

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長 渡辺 穰 爾

同 議員 戸田 隆 次

同 議員 上原 二 郎